平成24年度 第1回 小松市地域公共交通活性化協議会 小松市福祉有償運送運営専門部会議事録

- 〇 日 時 平成24年8月31日(金) 午後2時00分~2時45分
- 〇 場 所 小松市役所7階701、702会議室
- 〇 出席者(敬称略)

区 分	職名	氏 名	備考	出欠
地方運輸支局長の指 名する職員	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	坪田 秀二	代理出席(中 村充夫)	0
公共交通に関する学 識経験者	石川県小松警察署交通課長	河原 泰弘	代理出席(道 券正嗣)	0
	小松短期大学学長	鹿野 勝彦	部会長	0
想定される有償運送 の利用者の代表	小松市障害者自立支援協議会	能勢 三寛		0
	小松市介護者の会	山田 美良		×
	小松市身体障害者福祉協会	林 春美		0
関係する地域の住民の代表	小松市老人クラブ連合会理事	森幸代		0
関係する地域のボランティア団体の代表	小松市ボランティア連絡協議会	越田 幸子	副部会長	0
関係交通機関及び運 転者の代表	小松バス㈱取締役社長	山口 博嗣		0
	石川県タクシー協会会員 (加賀タクシー)	古泉幸一		×
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		0
小松市職員	小松市市民福祉部長	中田 豊司		×
オブザーバー	小松バス(株)	谷口 祐治		0
事務局	小松市長寿介護課長	山口 和博		0
	小松市長寿介護課担当課長	高見 幸子		0
	小松市長寿介護課主査	若林 貴規		0
	小松市長寿介護課主査	西本 達郎		0
	小松市ふれあい福祉課事務員	河上 真理子		0

〇 会議次第

- 1 開会
- 2 市民福祉部長挨拶
- 3 委員及び事務局紹介
- 4 部会長、副部会長の選出について
- 5 部会長挨拶
- 6 福祉有償運送運営制度の概要について
- 7 議案 新規登録申請法人の登録承認について
 - (1) 社会福祉法人 こまつ育成会
 - (2) 特定非営利活動法人 プウプ (PUPU)
- 8 報告事項 福祉有償運送の運営状況報告について
- 9 その他
- 10 閉会

【議事録】

1 開会

事 務 局: 定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、 お集まりいただきましてありがとうございます。

> ただいまから、平成24年度第1回小松市地域公共交通活性化協議会福祉有 償運送運営専門部会を開催いたします。

> 委員の皆様方には、小松市地域公共交通活性化協議会福祉有償運送専門部会 委員、専門委員をお願いいたしましたところ、快くお引き受けをいただきあり がとうございます。

> 任期は、平成26年6月30日までとなりますので、よろしくお願いいたします。

2 委員及び事務局紹介

事 務 局: 続きまして、委員の皆様及び事務局をご紹介させていただきます。お手元の 委員名簿によりご紹介させていただきます。

事 務 局:(委員名簿、事務局名簿により紹介)

3 部会長、副部会長の選出について

事 務 局: それでは、会議の進行にあたりまして、委員の皆様の中から部会長を選出させていただきたいと存じます。部会長の選出にあたりましては、小松市地域公共交通活性化協議会規約第10条第5項の規定によりまして、委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょう。

委員: 事務局に一任します。

事務局: ただいま、事務局一任との声がありましたが、事務局としましては、部会長には、小松短期大学学長の 鹿野 勝彦 様 が適任かと思います。皆様拍手でご承認いただけますか。

委員:(拍手)

事務局: それでは、鹿野様、部会長席にお移り願います。

事 務 局: 次に、副部会長につきましては、同じく規約第10条第7項の規定によりま して、専門委員のうちから会長が指名することとなっておりますので、鹿野部 会長、よろしくお願いします。

部 会 長: それでは、副部会長を指名させていただきます。副部会長には、小松市ボラ ンティア連絡協議会の越田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いい たします。

事 務 局: それでは、越田様、副部会長席にお移り願います。

5 部会長あいさつ

事務局: ここで、鹿野部会長からご挨拶いただきます。

部 会 長:(挨 拶)

事 務 局: どうもありがとうございました。

それでは、本協議会の会議の議長は、規約第10条第8項の規定によりまして、部会長が務めることとなっておりますので、これから以降の進行につきましては、部会長にお願いしたいと存じます。 鹿野部会長、よろしくお願いいたします。

部 会 長: それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いします。お手元 の資料会議次第に沿って進めさせていただきます。

6 福祉有償運送の概要について

議 長: まず、6「福祉有償運送の概要について」、事務局から説明お願いします。

事 務 局:(資料1~3ページにより説明)

※ 福祉有償運送登録制度概要について

※ 小松市におけるこれまでの取組経過について

平成18年7月は5事業所が許可を受けていた。平成18年に許可から登録 へと制度が変更となり、平成22年度末まで3事業所が登録。平成23年4月 から小松市社会福祉協議会の移送サービス事業が社会福祉法人松寿園へ 移管し、2事業所となる。平成23年8月に社会福祉法人南陽園が新規登録。

※ 現在の登録状況

・社会福祉法人「松寿園」 平成26年8月29日まで

・特定非営利法人「たすけ愛」 平成27年3月29日まで

・社会福祉法人「南陽園」 平成26年3月9日まで

※ 今年度の登録予定

・社会福祉法人「こまつ育成会」・・・新規

・特定非営利法人「プウプ」・・・・新規

議 長: ありがとうございました。今の説明について、何かご質問等ございますでし

ょうか。

委員:(特になし)

7 新規登録申請法人にかかる要件確認等について

議 長: それでは、7番議案「新規登録申請法人にかかる要件確認等について」に入りたいと思います。2つの事業者から申請が出ております。議題に入る前に、申請事業者に会議への出席を求めたいと思いますので、よろしくお願いします。

申請事業者:(入室)

議 長: それでは、改めて資料の4ページからになります。それから別冊で、こまつ 育成会さん、プウプさんのそれぞれ資料が出ていますので、それも含めて事務 局から説明願います。

事務局:(資料4~8ページ、別冊資料により説明)

※ 福祉有償運送の主な要件について説明 運送主体、運送区域、利用者、乗車定員、車両種類形状等、保険、運転者、 運送の対価

- ※ 新規登録の社会福祉法人「こまつ育成会」、「特定非営利活動法人プウプ」 の概要について説明
- ※ 社会福祉法人「こまつ育成会」、「特定非営利活動法人プウプ」の要件について確認

運送主体、運送の対象、運送の形態、使用車両、運転者、輸送の対価のすべてが要件に合致

議 長: こまつ育成会の旅客名簿で37番の方だけが、住所が白山市となっていますが、これは着地が小松市ということでよろしいでしょうか。

こまつ育成会: こまつ育成会の長谷川でございます。この方については、知的障害をお持ちの方なんですが、こまつ育成会で生活介護を、小松市埴田町地内にあるサービスセンターおおぞらで使っている方であります。送迎サービスを行っているのですが、週に1日だけ、自宅に帰られる時間の関係上、自宅に帰られるまでの間にガイドヘルプサービスを利用し、福祉有償運送でサービスを提供するという予定であります。

議 長: ありがとうございます。次に事務局にお伺いしたいのですが、車の台数が減ったり、増えたりという変更があると思うのですが、そういった場合に何か手続きはありますか。

事 務 局: 軽微な変更ということで、運輸支局に届け出ることとなります。

議 長: わざわざここで審議することではないけれども、事務局で適かどうか判断するということですね。ありがとうございました。

何か他にご質問等ございますか。

谷口オブザーバー:こまつ育成会さんの車検証で、所有者が個人名のものがありますが、これは問題ないのでしょうか。

中村委員代理: 石川運輸支局ですが、NPO法人等が所有している車両が基本でございます。これは、所属するヘルパーさんの車であるが、事業所のために使用するということで、なんらかの形の承諾書その他を出していただくことになると思いますので、その辺りは担当者と詰めていただければと思います。

こまつ育成会: もうすでに本人と契約を結んでいます。福祉有償運送についての一切の責任はこまつ育成会にあるという内容の契約を結んでいます。

谷口オブザーバー: もう一点。プウプさんの21ページの車検証なんですが、有効期間の 満了する日が、平成24年5月1日になっていますが、車検は受けられている でしょうか。

プ ウ プ: 提出した車検証が車検を受ける前のものでした。すみません。

事務局: 事務局で再度車検証を確認します。

議 長: それでは、再度車検証の提出をお願いします。他に何かお気づきの点はございますか。事務局の方でも常時、各法人との連絡を取って、申請書の内容が変わったような場合は、出し直しをしていただくなど、そういう手続きはお願いしたいと思います。

議 長: 他に何かご意見、ご質問はありませんか。

議 長: それでは、この2件について承認されたということで、2法人の方には暑い 中ありがとうございました。

中村委員代理: 今承認された訳なんですが、皆さんご存知の通り、今年の4月29日に関越道の高速ツアーバスの事故もあり、運送事業者が行った行為で許されない行為でありますが、今後、有償運送で運送することになりますが、有償運送であっても安全に対するコスト、人の命を預かるという大切な部分でございますので、やっぱりその運営に当たっては、コストは当然かかるものだという認識の元、それを切り捨てにならないように適切な運営をしていただきたいという風に思いますので、今後とも事故のないようによろしくお願いいたします。

議 長: ありがとうございました。それでは、他にご発言もないようなので、ご退席 をお願いします。どうもありがとうございました。

議 長: 1点だけ補足させていただきます。実は能勢さんがこまつ育成会に所属されているということで、普通ですと申請者と承認する立場というのは若干問題がありますが、能勢委員は現在、こまつ育成会に所属しながら、小松市障害者自立支援協議会の方が主なお仕事だということで、審議に加わっていただいたということです。それだけご報告させていただきます。

8 福祉有償運送の運営状況報告について

議 長:「福祉有償運送の状況報告について」事務局から説明を受けたいと思います。

事 務 局:(資料5ページにより説明)

※ 利用会員数、使用車両数、運転者数等の実績を報告

※ 運行実績(平成23年度及び平成24年度)社会福祉法人「松寿園」・・・四半期平均約330回社会福祉法人「たすけ愛」・・四半期平均約300回特定非営利法人「南陽園」・・・四半期平均約6回

※ 事故、苦情なし

議 長: 何か、ご質問等ございますか。

議 長: 特にご意見などもないようですので、最後にその他について事務局から何かありますか。

事 務 局: 議案の「新規登録申請法人の登録申請の承認について」、登録申請のあった2 法人に対しては、本日の運営協議会にて協議が整った旨、市長名にて結果通知 を行う予定であります。委員の皆様方に対しても、協議結果について、同様の 文書を送付させていただく予定であります。

次回の開催につきましては、議題がありましたら部会を開催したいと思います。また、福祉有償運送の運営状況報告については小松市地域公共交通活性化協議会に併せて部会を開催し、報告させていただく予定をしております。皆様には、あらためて、ご案内いたしますので、ご出席の程、よろしくお願いいたします。

議 長: ありがとうございます。確認なんですが、二つの書類は個人情報が入ってますが、回収しますか。

事務局: 回収します。

7 閉会

議 長: それでは、本日、用意されておりました議題は全部終了いたしました。本日 はどうもありがとうございました。

以上